請　　願

平成２１年３月須賀川市議会定例会

請願番号	受　理 年月日	請　願　名	請　願　者	紹介議員	資　料 ページ
請願第１号	H21.2.16	物価に見合う年金引き上げについて意見書の提出を求める請願書	須賀川市 いわせ教育会館内 全日本年金者組合岩瀬支部 支部長　阿部　博	橋本健二	1～2
請願第２号	H21.2.19	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	須賀川市 日本労働組合総連合会福島県連合会須賀川地区連合会 議長　牧野桂男	大倉雅志	3～4
請願第３号	H21.2.19	雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について	須賀川市 日本労働組合総連合会福島県連合会須賀川地区連合会 議長　牧野桂男	大倉雅志	5～6
請願第４号	H21.2.24	社会保障カードの導入に関する請願書	喜多方市 住基ネットの差止めを求める会・福島 代表　山崎四朗	橋本健二	7～8

請願第1号
平成21年2月16日受理

2009年 2月 16日

福島県須賀川市議会
議長　大越　彰　殿

請願者
住所　須賀川市[redacted]　いわせ教育会館内
氏名　全日本年金者組合岩瀬支部
支部長　阿部　博

紹介議員
橋本健二

物価に見合う年金引き上げについて意見書の提出を求める請願書

願の趣旨

米国発の金融危機が世界にひろがり、日本の景気悪化がいよいよ深刻になっています。ヨタ、キャノンなど世界に名だたる大企業による「派遣・期間工切り」など、雇用の問題大きな社会不安を引き起こしていますが、生活必需品を中心にした異常な物価高も国民生を不安に陥れています。なかでも、高齢者、とりわけ無年金者・低年金者の生活は極めて刻です。

年金は、本来、物価上昇に見合って引き上げられるものと考えられていましたが、2004の「年金改革」によってマクロ経済スライドの導入と物価スライド方式の改悪が行われ、えて厚労省は過去に据え置いた物価下落にともなうマイナススライド1．7%が生きていとしているため、今日の激しい物価高騰にもかかわらず、09年度も年金は据え置かれる通しです。

いまや国民所得の 10％を超えるまでになった年金について、物価高騰による目減りを回し、また、生活困窮者に緊急の生活支援金を支給することは、冷え込んだ日本経済・地域済の立て直しにつながり、景気回復、内需拡大に多大な効果をもたらすものと言えます。

よって、年金引き上げ等の実現を求める次の意見書を採択し、関係各方面に送付されますう請願いたします。

請願項目

1、物価上昇に見合う年金の引き上げを09年4月から実施すること。
2、緊急生活支援金として、年金月額8万円に満たない無年金・低年金者に8万円に達する額を上乗せして支給すること。

以上

須賀川市議会議長
受
21.2.16
付
第489

物価に見合う年金引き上げを求める意見書（案）

米国発の金融不安が世界にひろがり、日本の景気悪化がいよいよ深刻になっています。

「派遣・期間工切り」など雇用の問題が大きな社会不安を引き起こしていますが、生活必需品を中心とした異常な物価高も国民生活を不安に陥れています。とかでも、高齢者、とりわけ無年金者・低年金の生活はきわめて深刻です。

年金は、本来、物価上昇に見合って引き上げられると考えられていましたが、4年の「年金改革」によってマクロ経済スライドの導入と物価スライド方式の改悪が行われ、加えて厚労省は過去に据え置いた物価下落にともなうマイナススライド1．7%が生きているとしているため、今日の激しい物価高騰にもかかわらず、09年度も年金は据え置かれる見通しです。

いまや国民所得の10%を超えるまでになった年金について、物価高騰による目減りを回復し、また、生活困窮者に緊急の生活支援金を支給することは、冷え込んだ日本経済・地方経済の立て直しにつながり、景気回復、内需拡大に多大な効果を有するものと言えます。

よって、地方自治法第99条により下記について意見書を提出します。

記

1、物価上昇に見合う年金の引き上げを09年4月から実施すること。

2、その際、緊急生活支援金として、年金月額8万円に満たない無年金者・低年金者に8万円に達する額を上乗せして支給すること。

以上

2009年　　月　　日

福島県須賀川市議会
議長　大越　彰

内閣総理大臣　麻生　太郎　殿
財務大臣　中川　昭一　殿
厚生労働大臣　桝添　要一　殿

請願第29
平成21年2月19日受理

請　願　書

2009年　2月17日

須賀川市議会
議　長　大　越　彰　殿

請願者
住　所　須賀川市[redacted]
氏　名　日本労働組合総連合会
福島県連合会須賀川地区連合会
議　長　牧　野　桂　男

紹介議員　大倉雅志

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

福島県最低賃金は、毎年８月に「福島地方最低賃金審議会」において決定され、１０月１日から適用されています。

現在の福島県最低賃金は、時間額で６４１円となっており、全国順位で３１位と低位にあります。このような最低賃金の水準では、県内の中小・零細企業で働く人たちやパート労働者の生活改善は望めません。

また、一般労働者の賃金は４月に引き上げるのに対して最低賃金の発効日は１０月１日と半年遅れとなっております。

したがって、私たちは、各種統計資料で示されている福島における一般労働者の賃金並びに産業・経済の力量に見合う水準に最低賃金を引き上げることと、最低賃金改定諮問を早急に行い早期発効することについて強く求めるものであります。

つきましては、次の事項について地方自治法第９９条の規定により、政府関係機関並びに福島労働局長に対し、意見書を提出して頂けますよう、お願い致します。

（１）福島県最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済実勢に見合った水準に引き上げること。
（２）一般労働者の賃金引き上げが４月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早急に行い発効日の時期を早めること。

以　上

21.2.19
500

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める

意見書（案）

福島県最低賃金は、県内の中小・零細企業で働くパート労働者をはじめ、多くの勤労者の賃金を改善させていくものであるが、現行最低賃金は、全国順位で３１位と低位となっている。

このことは、本県における一般労働者の賃金水準並びに産業経済の実情に見合ったものとはいえず、貴重な労働力を他県に流出させることにもなる。

よって、本市議会は福島県の一層の発展を図るため、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望する。

（１）福島県最低賃金を一般労働者の賃金水準、産業・経済実勢に見合った水準に引き上げること。

（２）一般労働者の賃金引き上げが４月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早急に行い発効日の時期を早めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２００９年　月　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　あて
福島県労働局長

須賀川市議会
議長　大越　彰

請願第5号
平成21年2月19日受理

請　願　書

2009年　2月17日

賀川市議会
議　長　大　越　彰　殿

請願者
住　所　須賀川市[redacted]
氏　名　日本労働組合総連合会
福島県連合会須賀川地区連合会
議　長　牧　野　桂　男

紹介議員
大倉雅志

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書の提出について

我が国の雇用・就業形態は、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、非正規雇用の増大を伴った多様化へと大きく変化しました。一方で、やむを得ず非正規雇用で働く労働者も多くなり、不安定雇用や低賃金などの格差問題も生じています。特に、労働者派遣や請負労働については、ワーキング・プアの温床となるなど極めて深刻な状況にあります。

こうした中、アメリカ発の金融危機に端を発した景気の減速は、我が国の実体経済に大きな影響を及ぼし、特に製造業を中心として事業縮小や企業倒産などが相次ぎ、派遣・請負を中心とする労働者約４０万人の雇用喪失が見込まれる緊急事態を招いています。

失業者の大量発生そして雇用における格差問題に直面しているいま、誰もが健康に充実して働き続けられるよう、雇用の場の創出そして格差の拡大・固定化に歯止めをかけ、是正を図る政策が重要であります。

つきましては、次の事項について地方自治法９９条の規定により政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますようお願いします。

1. 労働者派遣法改正案を早期成立させ、派遣労働者の保護を図ること。
2. 非正規雇用労働者に対する雇用保険の加入条件の緩和や給付日数の延長を行うこと。
3. 実効ある景気回復策と併せて雇用の安定・創出策を速やかに講ずること。
4. 企業には雇用を守る社会的責任があることから、便乗的な人員整理などが行われないよう強く指導・監督すること。

21.2.19
第501号

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書（案）

我が国の雇用・就業形態は、国際競争力維持のために雇用規制を緩和した結果、非正規雇用の増大を伴った多様化へと大きく変化した。一方で、やむを得ず非正規雇用で働く労働者も多くなり、不安定雇用や低賃金などの格差問題も生じている。特に、労働者派遣や請負労働については、ワーキング・プアの温床となるなど極めて深刻な状況にある。

こうした中、アメリカ発の金融危機に端を発した景気の減速は、我が国の実体経済にも大きな影響を及ぼし、特に製造業を中心として事業縮小や企業倒産などが相次ぎ、派遣・請負を中心とする労働者約４０万人の雇用喪失が見込まれる緊急事態を招いている。

失業者の大量発生そして雇用における格差問題に直面しているいま、誰もが健康に充実して働き続けられるよう、雇用の場の創出そして格差の拡大・固定化に歯止めをかけ、是正を図る政策が重要である。

よって、国においては誰もが健康に充実して働くことができ、将来への希望が持てる社会の実現に向け、特別会計積立金などを有効に活用し、次の措置を講ずるよう強く要望する。

1. 労働者派遣法改正案を早期成立させ、派遣労働者の保護を図ること。
2. 非正規雇用労働者に対する雇用保険の加入条件の緩和や給付日数の延長を行うこと。
3. 実効ある景気回復策と併せて雇用の安定・創出策を速やかに講ずること。
4. 企業には雇用を守る社会的責任があることから、便乗的な人員整理などが行われないよう強く指導・監督すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

２００９年　月　日

衆議院議長
参議院議長　　あて
内閣総理大臣
厚生労働大臣

須賀川市議会
議長　大越　彰

請願第19
平成21年2月24日受理

社会保障カードの導入に関する請願書

二〇〇九年二月二十四日

請願者　住基ネットの差止めを求める会・福島
代表　山崎　四朗
住　所　喜多方市[redacted]
☎（〇二四一）[redacted]

紹介議員　橋本健二

（請願趣旨）

年金手帳や健康保険証、介護保険証の役割を一枚のカードにまとめる社会保障カード（仮称）について、厚生労働省は住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）のＩＣカードとの一体化も検討するとした報告をまとめました。社会保障カードは、政府が二〇一一年度の導入をめざして準備をすすめているものです。

このカードの導入が急浮上したのは、「消えた年金」問題がきっかけです。しかし政府自身が認めるように、過去の年金記録が直接的に解決されるものでなく、国民の年金情報管理に対する不安を逆手にとって一気に国民総背番号制を実現しようとするものです。またこのカードは、住基ネットシステムの核心として創設された住民票コードを利用することにより、コンピュータを利用したデータマッチングが容易にできるようになり、社会保障に関する個人情報が国家機関だけでなく民間の関係機関においても利用されることになり、プライバシーの侵害は深刻な広がりを持つ危険が生まれます。

住民基本台帳はもともと市町村に第一義的に管理責任があります。また市町村が管理する社会保障にかかわる住民情報をまもるという立場から、社会保障カードの導入を抽速にはしないよう求める意見書を関係機関に提出していただきますようお願いいたします。

（請願事項）

一、社会保障カードの導入を抽速にはしないよう求める意見書の提出

須賀川市議会
議長　大越　彰　様

須賀川市議会事務局
21.2.24
第610号

社会保障カードの導入に関する意見書（案）

年金手帳や健康保険証、介護保険証の役割を一枚のカードにまとめる社会保障カード（仮称）について、厚生労働省は住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）のＩＣカードとの一体化も検討するとした報告をまとめました。社会保障カードは、政府が二〇一一年度の導入をめざして準備をすすめているものです。

このカードの導入が急浮上したのは、「消えた年金」問題がきっかけです。しかし政府自身が認めるように、過去の年金記録が直接的に解決されるものでなく、国民の年金情報管理に対する不安を逆手にとって一気に国民総背番号制を実現しようとするものです。またこのカードは、住基ネットシステムの核心として創設された住民票コードを利用することにより、コンピュータを利用したデータマッチングが容易にできるようになり、社会保障に関する個人情報が国家機関だけでなく民間の関係機関においても利用されることになり、プライバシーの侵害は深刻な広がりを持つ危険が生まれます。

よって、社会保障カードの導入を拙速にはしないよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年　月　日

○○市議会議長　○○　○○

（提出先）
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣

陳　　情

平成２１年３月須賀川市議会定例会

陳情番号	受　理 年月日	陳　情　名	陳　情　者	資料 ﾍﾟｰｼﾞ
陳情第１号	H21.2.16	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書	福島市 さくら保育園内	1～2
			福島県保育連絡会 世話人代表者　大宮勇雄	

陳情第19号
平成21年2月16日

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書

陳情の趣旨

. 国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求め意見書」を提出してください。

理由

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでにも増して大くなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待高まっています。2006年以来、第165回臨時国会、第166回通常国会、第169回通常国会、第170回臨国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅額を求める請願書」が衆参両院で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映に他りません。

しかし、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議、社会保障審議会少化対策特別部会などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基の廃止・引き下げなど、保育の責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択され請願内容と逆行するものと言わざるを得ません。厚労省が提案した制度改革案は、保育行政推進のめに果たしてきた自治体の役割を不当に評価しており、こうした改革がすすめば、子どもの福祉よも経済効率が優先され、過度の競争が強まることになります。保育の地域格差が広がるだけでなく家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになるでしょう。

保育の実施責任を担う市町村が、地域の実情に応じて保育・子育て支援施策拡充のための努力をすことは当然ですが、すべての自治体で旺盛な施策の前進をはかり、国全体として保育の維持向上を現するためには、国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本にしつつ、これを拡充すること、すなわち国家的な基準（最低基準）の底上げと、財政の後押しが必要不可欠です。真に少子化対策をすすめるのであれば、国としてこの分野における予算枠を大幅に改善することが急務といえま。

つきましては、貴議会より、国に対して、「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額」を求める意見書を提出していただけるよう陳情いたします。

以上の理由を述べて陳情いたします。

2009年2月14日

須賀川市議会
議長　大越　彰　様

団体名　福島県保育連絡会
世話人代表者　大宮　勇雄
住　所　福島市[redacted]
（さくら保育園気付）
TEL　024－[redacted]
FAX　024－[redacted]

21.2.16
受付
490

現行保育制度の堅持・拡充と

保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでにも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待は高まっている。2006年以来、第165回臨時国会、第166回通常国会、第169回通常国会、第170回臨時国会において「現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める請願書」が衆参両院で引き続いて採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならない。

ところが、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議、社会保障審議会少子化対策特別部会などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の公的責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容とは逆行するものである。厚労省が提案した制度改革案は、保育行政推進のために果たしてきた自治体の役割を不当に評価しており、こうした改革がすすめば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになる。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国・自治体の責任で保育・学童保育、子育て支援施策を大幅に拡充することが必要である。

よって、国においては、保育制度改革の議論をすすめるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について強く要望する。

1. 児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
2. 子どもの福祉の後退を招く保育所最低基準の見直しは行わず、抜本的に改善すること。
3. 待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。
4. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
5. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。
6. 保育制度改革にあたっては、保育所利用者や保育事業者等関係者が納得できるような仕組みや基盤を確保すること。
7. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

２００９年　　月　　日

○○○議会

内閣総理大臣
財務大臣　　宛（各通）
厚生労働大臣
総務大臣
衆議院議長
参議院議長